

## 一般社団法人日本放射線安全管理学会行動規範

令和5年8月9日作成

一般社団法人日本放射線安全管理学会は、人類の発展と地球生態系の維持とが共存できる社会を築くために必須の科学となる放射線安全管理学を構築することを誇りとし、その会員が、社会における自らの使命と責任を自覚し、良識に基づいて誠実に行動するための行動規範を定める。

日本放射線安全管理学会会員は、地球環境、人類、社会、教育、そして自らの職業に対して専門家としての責務を負う。

### 1. 地球環境に対する責務

会員は、放射線がもたらす環境への影響について配慮し、環境汚染を防ぎ、地球環境を守る責務を負う。

また、会員は、自らの放射線安全管理学・放射線安全管理技術に関する知識を、地球環境を守るために用いるよう努める。

### 2. 人類に対する責務

会員は、人類の発展に奉仕し、放射線安全管理学・放射線安全管理技術の知識を発展させる専門家としての責務を負う。

また、会員は、人類全体の健康と福祉に積極的な関心を持ち、その増進を図る。

### 3. 社会に対する責務

会員は、社会における放射線安全管理学・放射線安全管理技術の役割を認識し、それらを活用することにより社会の利益と福祉に貢献する。

また、会員は、社会に対して放射線安全管理学・放射線安全管理技術的なことがらについて発言する際に、誇張、歪曲、一面的な表現を避け、正確で客観的であるよう努める。

### 4. 教育に対する責務

会員は、放射線教育、放射線安全管理学者・放射線安全管理技術者の育成、そして放射線利用とその防護の普及に対して専門家としての責務を負う。

また、指導的立場にある者は、学生や部下の学習と職業能力の向上に対して社会から信任されていることを自覚して行動する。

### 5. 職業に対する責務

会員は、放射線安全管理学・放射線安全管理技術の進歩を追求する一方、その知識の限界を認識し、真実を謙虚に受け止める。

また、会員は、自らの専門分野の仕事において常に最新の情報と理解力を保持し、正確な実験・実験記録を保ち、関連するすべての行動と発表において信頼性を確保するよう努めるとともに、他者の寄与についても正確な評価をする。